

山梨県医療審議会 会議録

1 日 時 令和7年3月13日(木)午後5時30分～午後6時00分

2 場 所 ベルクラシック甲府 2階 ヴィクトリア

3 出席委員(16人)敬称略

・会 長 鈴木 昌則

・委 員(五十音順)

安藤 大輔	井上 泰輔	小林 正洋	佐藤 悦子	佐藤 吉冲
高原 仁	高村 里子	塚越 暁美	内藤 久夫	中澤 良英
七沢 久子	西尾 敏己	福田 六花	堀内 敏光	松澤 仁

・事務局

福祉保健部 部長 井上 弘之

福祉保健部 医務課長 清水 康邦 他

・欠席委員(10人)敬称略

井上 克枝、泉宗 美恵、長田 富也、木内 博之、久保田正春、塩澤 浩、
清水 厚博、鷺見 よしみ、長谷川 達郎、吉田 英二

4 傍聴者等の数

報道関係者 1人

5 次 第

1 開会

2 福祉保健部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) へき地医療拠点病院の指定及び取り消しについて(公開)

(2) 特定労務管理対象機関の指定について(公開)

(3) 病床機能再編支援事業給付金の支給について(公開)

5 報告

(1) 医療法人の設立認可等の状況について(公開)

6 概 要

(1) 議事 へき地医療拠点病院の指定及び取り消しについて（公開）

資料 1 に基づき、事務局から説明が行われた。

○議長

事務局の説明に対し、質問等ありますか。

○小林委員

巡回診療のことについてお伺いしたい。時間の設定が、30 分程度で 51 回訪問するということだが、この 30 分という時間は、行く側と住民にとって本当に意味のある時間なのか。実際にどのような巡回診療が行われているのか、情報があれば教えていただきたい。

○事務局

それぞれ、住民の数が非常に少ない地区となる。週 1 回 30 分で対応できる患者さんが来るという想定で、このような設定になっている。

○小林委員

実態がわからない。実際に臨床をやっていると、30 分はあっという間に経ってしまう。住民の方も、30 分を目指して診療所に来るとなると、どうなのか。例えば、回数を減らし、時間を 1 時間程度にするなどの手続きができるものなのか、教えていただきたい。

○事務局

申請された病院の意向もあるため、例えば、病院で 2 週に 1 回、1 時間を希望するというのであれば可能かと思うが、やはり定期的に週 1 回来ることで、住民の安心感もあるため、富士川病院としては週 1 回を予定しているところ。

(2) 議事 特定労務管理対象機関の指定について（公開）

資料 2 に基づき、事務局から説明が行われた。

○議長

事務局の説明に対し、質問等ありますか。

○佐藤委員

急性期病院ということで、これだけの時間、残業しなければならないということだが、1,860 時間という時間を月で割ると、150 時間程度になる。それを 30 で割ると 1 日 5 時間。毎日 5 時に終わると想定しても、患者さんが来るからといって、その先生を毎日 10 時まで働かせて良いということに繋がるのか。

私の病院では、月 50 時間超えた場合は面接してくださいとか、100 時間超える場合はアウトなどという話になる。患者さんがいるという理由だけで、これほど過酷に働かせて合法と言うのは問題ないのか。医師免許を持ってるというだけで、ここまで働かせることが本当に正しいのかどうかを考え、判断していただきたい。

○事務局

指定に当たっては、改善の取り組みとセットである。評価センターの評価を受けて取り組み、改善が見込まれることとなっている。

昨年度、指定を受けた山梨大学の例では、対象医師数約 300 人を見込んでいたが、実際は取り組みを行ったことにより、年間に 960 時間を超える医師は 4 人の見込となっているため、今後の取り組みで、このような少ない労働時間になっていくのではと考えている。

○高原委員

何年間、猶予できるのか。

○事務局

指定有効期間は 3 年間となっている。

（３）議事 病床機能再編支援事業給付金の支給について（公開）

資料 3 に基づき、事務局から説明が行われた。

○議長

事務局の説明に対し、質問等ありますか。

（質問等なし）

（１）報告 医療法人の設立認可等の状況について（公開）

資料 4 に基づき、事務局から説明が行われた。

○議長

事務局の説明に対し、質問等ありますか。

（質問等なし）

以上をもちまして議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以 上